

附帯意見（案）

水需要の減少や水道施設の老朽化は、全国の水道事業者が直面する課題となっている。

横浜市においても同様に、節水機器の普及等により水道料金の減収が続いている中、さらに、高度経済成長期に整備された施設の老朽化が進んでいる。また、本市において、今後30年以内に大地震が発生する確率が高いことから、施設の更新・耐震化は喫緊の課題である。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民の生活や市内経済に大きな影響を与えている。

このような状況の中、水道料金改定に当たっては、市民に負担を求める以上、徹底した経営努力を行うとともに、市民への十分な理解を得るための説明を尽くし、寄り添った対応が不可欠である。

そこで、次の事項について特段の努力を払われたい。

- 1 市民に対し十分な説明を行い、個別に丁寧に対応すること。
- 2 新型コロナウイルス感染症が、市民生活や市内経済に与える影響を考慮し、支払いが困難な方に対しては、当分の間支払いの猶予を継続すること。
- 3 I C T の活用などにより更なるサービスの向上や業務効率化を図り、徹底した経営努力を行うこと。
- 4 国に対して、補助金などの財政支援の強化を要望すること。
- 5 4年ごとに中期経営計画を策定する段階で、財政収支を検証し、その状況について市会に報告すること。